

デジタルの活用で 一人ひとりの幸せを 実現するために

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」紹介資料

2023年6月9日

はじめに	3
重点計画とは	4
概要	5
デジタルにより目指す社会	6
2023年の重点取組	10
デジタル社会の実現に向けた施策	14
重点計画のこれから	21

誰一人取り残されない、 人に優しいデジタル化を

2021年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足しました。デジタル庁は、この国の人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引していきます。

この資料では、これからの日本が目指すデジタル社会の姿と、それを実現するために必要な考え方や取組について紹介します。

デジタル社会の実現に向けた 羅針盤としての重点計画

デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、日本で世界水準のデジタル社会を実現するには、将来の目指す姿を描き、構造改革、地方の課題解決、セキュリティ対策といった多くの取組を、関係者が一丸となって推進する必要があります。

こうした状況を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しました。この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものです。

重点計画に記載した施策は、進捗や成果を定期的を確認しながらPDCAサイクルの徹底を図ります。そして、国民や民間企業の満足度や利用率などをデジタル化の進捗を大局的につかむ指標として把握・公開しながら、必要な施策の追加・見直し・整理を行います。



デジタルにより目指す社会と 6つの姿

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、
多様な幸せが実現できる社会

1. デジタル化による成長戦略
2. 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
3. デジタル化による地域の活性化
4. 誰一人取り残されないデジタル社会
5. デジタル人材の育成・確保
6. DFFT※の推進を始めとする国際戦略

デジタル社会の実現に向けた理念・原則

デジタル社会形成のための基本10原則
構造改革のためのデジタル5原則
クラウド・バイ・デフォルト原則

国の行政手続オンライン化の3原則
業務改革と規制改革

戦略として取り組む政策群

1. デジタル臨時行政調査会
2. デジタル田園都市国家構想実現会議
3. 国際戦略の推進

4. サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保
5. 急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応
6. 包括的データ戦略の推進と今後の取組
7. Web3.0の推進

重点的な取組

1. マイナンバーカードとデジタル行政サービスで
便利な暮らしを提供する
2. デジタル技術を活用するためのルールを整える
3. 国や地方公共団体を通じてデジタル変革を推進する
4. 官民でデータ連携の基盤を整備する
5. 準公共分野のデジタルサービスを拡充する

6. AI活用及びデータ戦略を踏まえた取組を推進する
7. データ連携とデータ移転の国際的な枠組みをつくる
8. 事業者向け行政サービスの利便性を高める
9. 公平かつ迅速な調達を実現できる仕組みをつくる
10. インターネット上の偽情報対策などを推進する

各分野の施策

1. 国民に対する行政サービスのデジタル化
2. 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化
3. アクセシビリティの確保
4. 産業のデジタル化
5. デジタル社会を支えるシステム・技術
6. デジタル社会のライフスタイル・人材

デジタルの活用により、 一人ひとりのニーズに合った サービスを選ぶことができ、 多様な幸せが実現できる社会

社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした「人に優しいデジタル化」であるべきです。

デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な国民・ユーザーが価値ある体験をすることが可能となりました。デジタルの活用で目指すのは、これをさらに推進し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会です。



デジタル社会で目指す6つの姿

誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会を実現するためには、目指すデジタル社会を様々な切り口から整理し、それぞれについて目指す姿、その実現に向けた手法、留意点と合わせて具体的な施策を展開・推進していくことが求められます。目指す社会を実現するために、この6つの分野で施策を展開します。

- 1 デジタル化による成長戦略
- 2 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
- 3 デジタル化による地域の活性化
- 4 誰一人取り残されないデジタル社会
- 5 デジタル人材の育成・確保
- 6 DFFTの推進をはじめとする国際戦略

デジタル社会の実現に向けた 理念・原則

誰一人取り残されないデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、右に示す理念・原則をあらゆる施策や取組において徹底します。

デジタル社会形成のための基本10原則

1. オープン・透明
2. 公平・倫理
3. 安全・安心
4. 継続・安定・強靱
5. 社会課題の解決
6. 迅速・柔軟
7. 包摂・多様性
8. 浸透
9. 新たな価値の創造
10. 飛躍・国際貢献

国の行政手続オンライン化の3原則

デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結

ワンスオンリー：一度提出した情報は二度提出が不要

コネクテッド・ワンストップ：民間を含む複数の手続き・サービスをワンストップで実現

構造改革のためのデジタル5原則

1. デジタル完結・自動化原則
2. アジャイルガバナンス原則
3. 官民連携原則
4. 相互運用性確保原則
5. 共通基盤利用原則

サービス設計12箇条

1. 利用者のニーズから出発する
2. 事実を詳細に把握する
3. エンドツーエンドで考える
4. 全ての関係者に気を配る
5. サービスはシンプルにする
6. デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
7. 利用者の日常体験に溶け込む
8. 自分で作りすぎない
9. オープンにサービスを作る
10. 何度も繰り返す
11. 一編にやらず、一貫してやる
12. 情報システムではなくサービスを作る

クラウド・バイ・デフォルト原則

クラウドサービスの利用を第一候補として検討するとともに、共通に必要な機能は共用できるように、機能ごとに細分化された部品を組み合わせで適正（スマート）に利用する設計思想に基づいた整備を推進します。

戦略として取り組む政策群

デジタル社会の実現に向けた理念・原則に基づき、右に示す戦略として取り組む政策群に沿って個別の施策を計画・実行していきます。

デジタル臨時行政調査会

デジタル臨時行政調査会で確定した「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」に沿って、2024年6月までを目途にアナログ規制を一掃していきます。告示、通知及び通達についても規制の見直しを行います。

国際戦略の推進

G7広島サミット、G7デジタル・技術大臣会合を踏まえ、同会合において合意された国際的な枠組みを設置し、各国のデータ規制に関する透明性向上、国内外のデータ連携の枠組みの構築等、DFFTの一層の具体的推進に取り組めます。

急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応

AIの適切な活用により社会問題の解決や経済成長につながる可能性を踏まえて、行政のデータの整備や、取扱いに関するガイドラインの策定を行います。

Web3.0の推進

新しいデジタル技術を様々な社会課題の解決を図るツールとしながら経済発展につなげていくために、Web3.0の健全な発展に向けて環境整備の検討を行います。

デジタル田園都市国家構想実現会議

地域の個性を生かしデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。各地域の優良事例のサービス／システムの横展開も図ります。

サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保

クラウドサービスの利用拡大などを通じて、利便性の向上とデジタル情報等の安全性確保を両立します。また、個人情報の保護、サイバー犯罪防止や災害対策に取り組めます。

包括的データ戦略の推進と今後の取組

透明性と信頼性のあるデータ活用の推進に向けて、データを最大限効率的に利活用することで、行政事務・手続の簡素化やEBPMの推進、産業界での競争力強化を目指します。

重点的な取組

デジタルの活用により多様な幸せが実現できる社会の実現に向けて、国民生活や事業者活動をより便利で、安全・安心なものにするために、右に示す項目について重点的に取り組めます。

- 1 マイナンバーカードとデジタル行政サービスで便利な暮らしを提供する
- 2 デジタル技術を活用するためのルールを整える
- 3 国や地方公共団体を通じてデジタル変革を推進する
- 4 官民でデータ連携の基盤を整備する
- 5 準公共分野のデジタルサービスを拡充する
- 6 AI活用及びデータ戦略を踏まえた取組を推進する
- 7 データ連携とデータ移転の国際的な枠組みをつくる
- 8 事業者向け行政サービスの利便性を高める
- 9 公平かつ迅速な調達を実現できる仕組みをつくる
- 10 インターネット上の偽情報対策などを推進する

1 マイナンバーカードとデジタル行政サービスで 便利な暮らしを提供する

1. 申請・交付環境の整備
2. 行政サービス等の拡充
健康保険証との一体化／運転免許証との一体化／在留カードとの一体化／障害者手帳との連携の強化／年金情報との連携の強化／就労分野での利用の促進／資格情報のデジタル化／確定申告の利便性向上に向けた取組の充実／引越し手続のデジタル化の更なる推進とデジタル完結の検討／死亡相続手続のデジタル完結／在外選挙人名簿登録申請のオンライン化等の検討／「市民カード化」の推進

3. 民間サービスとの連携
行政サービスにおける民間サービスとの連携／様々な民間ビジネスにおける利用の促進／マイナポータルAPIの利用拡大等による官民のオンラインサービスの推進
4. 公金受取口座の活用推進
5. スマートフォンへの搭載等マイナンバーカードの利便性の向上
6. 次期マイナンバーカードの検討



2 デジタル技術を活用するためのルールを整える

1. アナログ規制の横断的な見直し
2. テクノロジーマップ等の整備
3. デジタル法制審査
4. 官報の電子化
5. 手続のデジタル完結と利便性向上



3 国や地方公共団体を通じてデジタル変革を推進する

1. デジタル推進委員の活用
2. 地方公共団体のアナログ規制の見直し
3. 情報連携基盤（公共サービスメッシュ）の整備
4. 自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」
5. 自治体キャッシュレス
6. 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化
7. 国・地方公共団体のガバメントクラウド移行
8. デジタル化を支えるインフラの整備



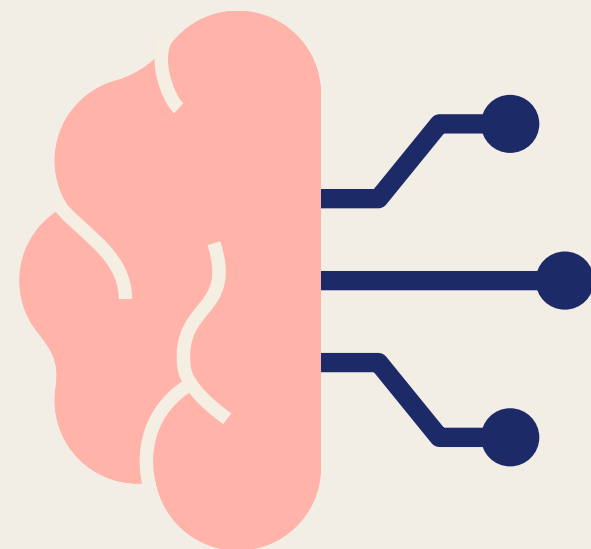
4 官民でデータ連携の基盤を整備する

1. データ連携基盤の整備
2. 優良事例のサービス/システムの横展開



6 AI活用及びデータ戦略を踏まえた取組を推進する

1. AI活用に係る取組
2. 包括的データ戦略の推進と今後の取組



5 準公共分野のデジタルサービスを拡充する

1. 健康・医療・介護分野
電子カルテの標準化／電子処方箋の促進／医療・介護・子育て支援における助成券、診察券などとの一体化／母子手帳との連携の強化／診療報酬改定DX／オンライン診療の促進
2. 教育・こども分野
データ駆動型の教育の推進／学校等と家庭のコミュニケーション／こどもに関するデータ連携の検討／就労証明書の地方公共団体へのオンライン申請
3. 防災分野
防災デジタルプラットフォームの構築／住民支援のための防災アプリ開発・利活用の促進等とこれを支えるデータ連携基盤の構築等
4. モビリティ分野
モビリティ・ロードマップの策定／4次元時空間IDを含めた空間情報基盤の整備／モビリティ分野におけるデータ連携
5. インフラ分野（「電子国土基本図」の整備・更新）



7 データ連携とデータ移転の国際的な枠組みをつくる

1. 国際的な官民連携枠組みの設立
2. eIDの相互活用・信頼の枠組み
3. 簡易な国際間送金



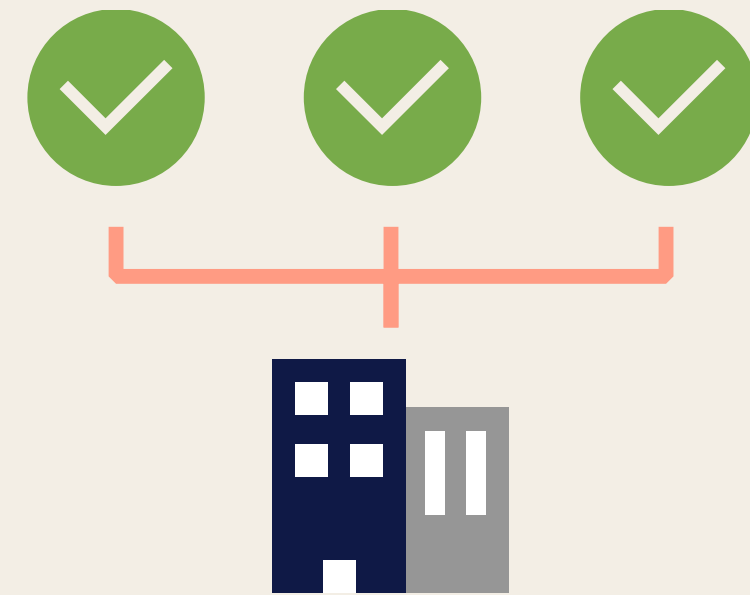
8 事業者向け行政サービスの利便性を高める

e-Govの拡充／GビズIDの普及／Jグランツの刷新／中小企業支援のDX推進／政府調達におけるスタートアップ支援



9 公平かつ迅速な調達を実現できる仕組みをつくる

デジタルマーケットプレイスのプロトタイプ構築・実証



10 インターネット上の偽情報対策などを推進する



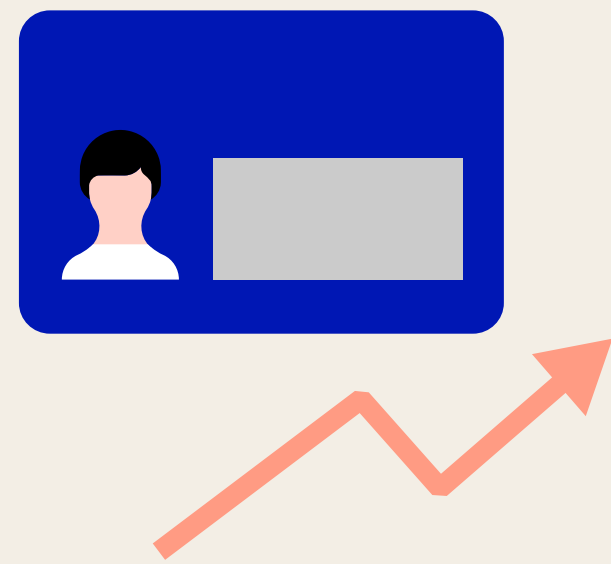
各分野の施策

デジタル社会の実現に向けて、右に示す6つの基本的な施策を進めていきます。

- 1 国民に対する行政サービスのデジタル化
- 2 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化
- 3 アクセシビリティの確保
- 4 産業のデジタル化
- 5 デジタル社会を支えるシステム・技術
- 6 デジタル社会のライフスタイル・人材

1 国民に対する 行政サービスのデジタル化

- 迅速な行政サービスのために、手続などを一貫してデジタルで完結させます。
- 一度出した情報の二度提出を不要にします。



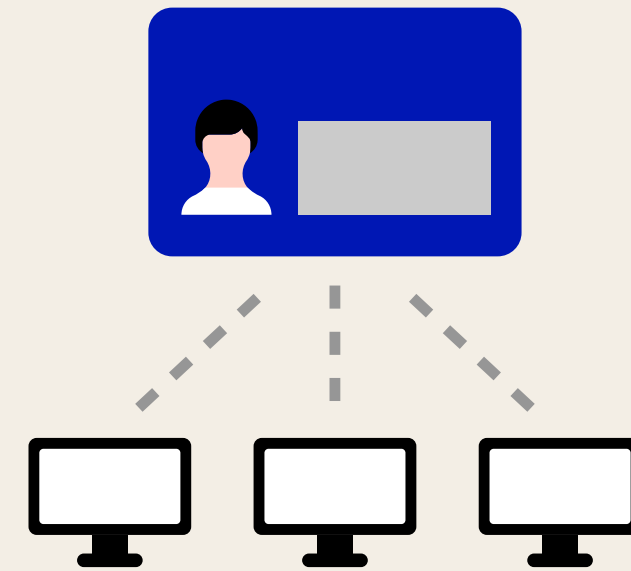
マイナンバーカードの普及と利用推進

「デジタル社会のパスポート」として、日常での利用機会を拡大します。

個人認証アプリの開発を進めるとともに、偽造防止技術を含めた券面デザインの見直し、券面記載事項、発行体制の在り方など、次期マイナンバーカードに向けた検討を始めます。

DIW※の運用

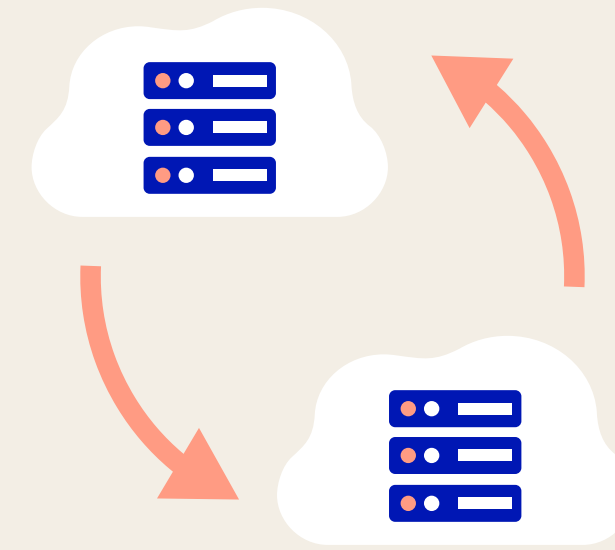
※Digital Identity Wallet



マイナンバー制度の利用の推進

マイナンバー法等の一部改正法により、マイナンバーの利用範囲が拡大されます。引き続き、マイナンバーの利用を促進し、国民の利便性向上・行政運営の効率化を図ります。

利用者目線に立ち、徹底した品質管理・セキュリティ対策の推進を図ります。その際、誤操作や誤記入などの人為的ミスが生じ得ることを十分念頭に置いて、デジタル化を推進します。



システム基盤の統一・整理

行政サービスのDXを官民共創で進めるためのエコシステムを作ります。

強固なセキュリティ対策を行いながらネットワーク環境を整えます。

ガバメントクラウド※

公共サービスメッシュ

※国・地方共有のクラウド環境

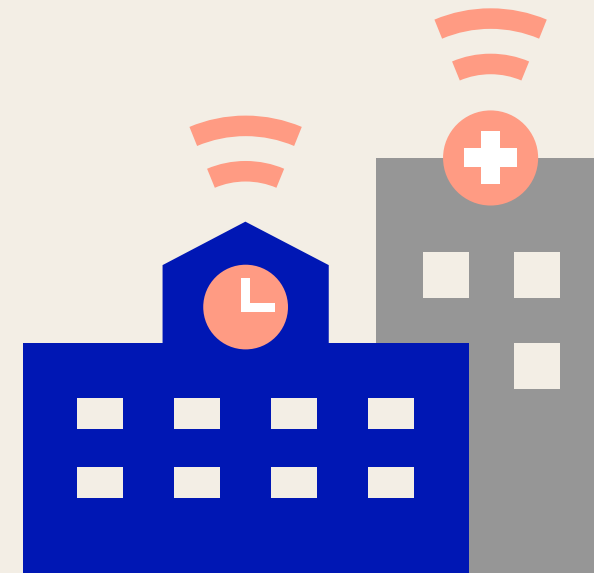


行政手続のオンライン・デジタル化

よりスムーズな行政サービスの提供を目指して、マイナポータルを継続的に改善します。

2 安全・安心で 便利な暮らしのデジタル化

- 国民の生活に近いサービスをデジタル化するために、分野を横断し連携しながら施策を推進します。
- 準公共分野として「健康・医療・介護」「教育」「防災」「こども」「モビリティ」「農林水産業・食関連産業」「港湾物流分野」「インフラ」の8つを定めます。
- 各分野を超えた横断的な連携が重要な相互連携分野として「取引（受発注・請求・決済）」、「スマートシティ」の2つを定めます。



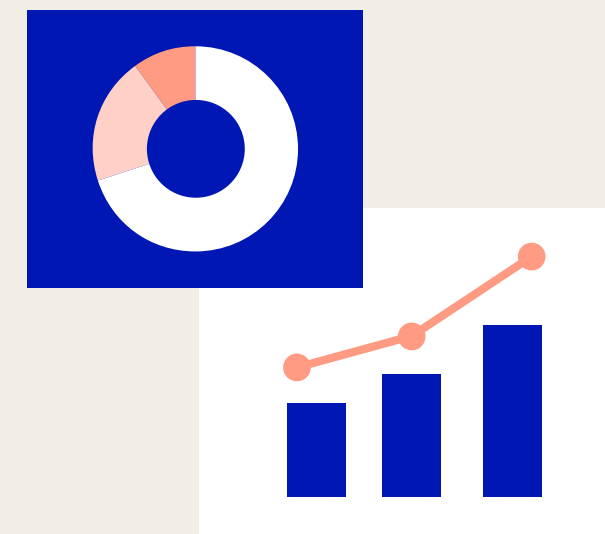
デジタル化のための環境整備

こどもたちがどこでも自分らしく学べる社会のために、ICT環境を整えます。

電子カルテの標準化や電子処方箋の促進等を進めるとともに、自分の保険医療等についてマイナポータルで閲覧できる情報を拡大していきます。

GIGAスクール構想

医療DX



様々なデータの連携と活用

防災や、生産・消費までのデータ、こどもや家庭に関するデータを横断的に集約し、活用します。

バックオフィス業務の効率化に向けた受発注のデジタル化推進、デジタルインボイスの定着を図ります。

データ連携

デジタルインボイス



新たな技術の活用と開発

スマートシティを始めとするまちづくりDXの基盤とするため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクトを推進します。

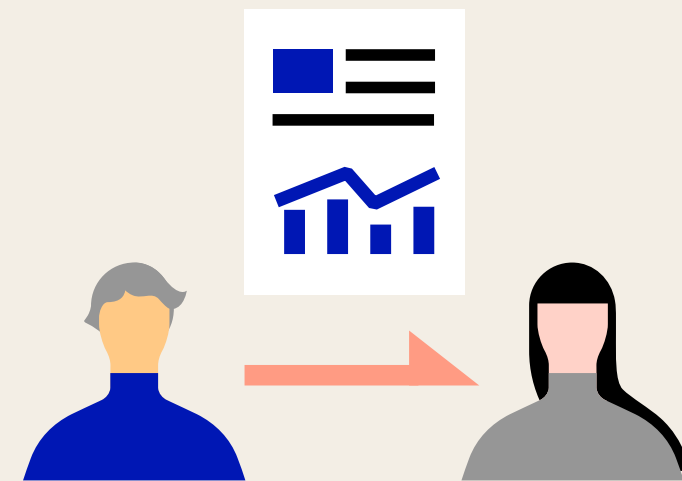
「モビリティ・ロードマップ」を策定し、必要な技術開発や交通インフラ、ルール等をまとめます。

スマートシティ

モビリティ

3 アクセシビリティの確保

- 地理的な制約、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、経済的な状況等に関わらず、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指します。
- 国、地方公共団体、企業、国民などがそれぞれの立場で協力しあう「皆で支えあうデジタル共生社会」を実現していきます。

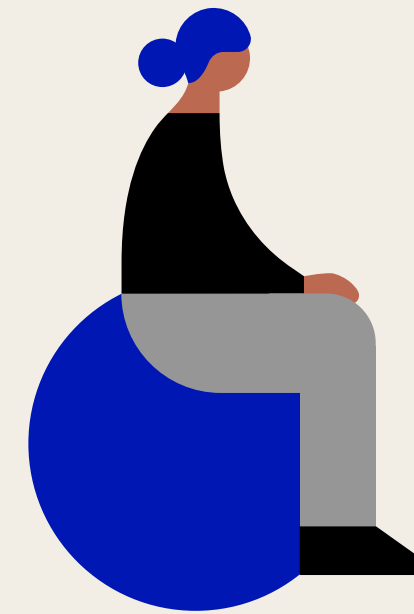


知識やプロセスの積極的な共有

デジタル庁において利用者視点に基づくサービスデザイン体制を強化し、ほかの政府機関などに対して展開します。

デジタルに不慣れな方をサポートする「デジタル推進委員」をさらに増やします。

デジタル推進委員



皆で支え合うデジタル共生社会

障害の種類や程度や利用者側のニーズと、デジタル機器やサービスの開発を行う企業等のマッチングを実現します。

地域間の利用環境の格差をなくすため、全国的に光ファイバの整備を進めます。



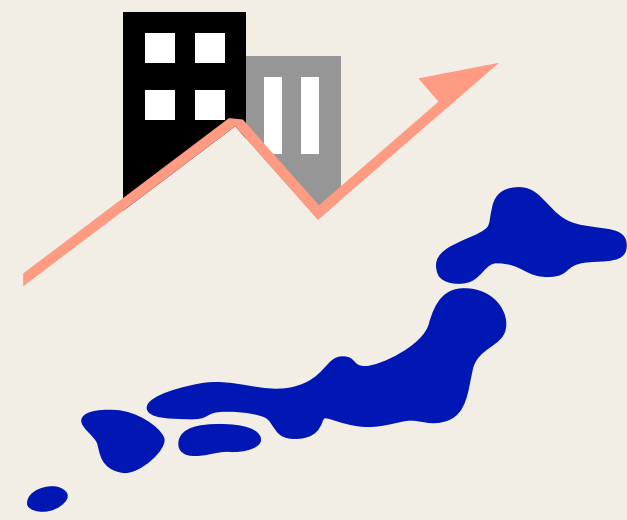
誰もが理解しやすい情報の提供

多言語同時通訳の研究開発を進めるとともに、在留外国人の生活シーンに応じて求められる情報へのアクセシビリティの確保を進めます。

放送事業者に対して字幕や手話番組等の制作費を助成します。

4 産業のデジタル化

- 事業者が利用しやすいように行政サービスをデジタル化し、必要な支援が事業者にもスムーズに届く環境を整えます。
- 行政データを事業者が利用できるようにすることで、新たな産業の創出を後押しし、産業全体のトランスフォーメーションを加速します。



日本発のIT製品・サービスの育成

海外のクラウドサービスに過度に依存しないよう、国内のスタートアップの育成を支援します。

価値の源泉となるデータを、安全に管理する技術や仕組みを開発します。



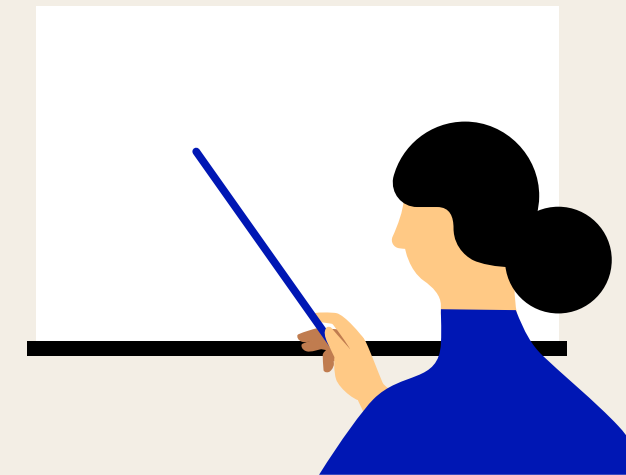
事業者向け行政サービスの利便化

行政手続の申請・届出等をオンラインでできるようにします。

事業者が共通のIDでさまざまな行政サービスにログインし、利用できる環境を整備します。

eKYC※

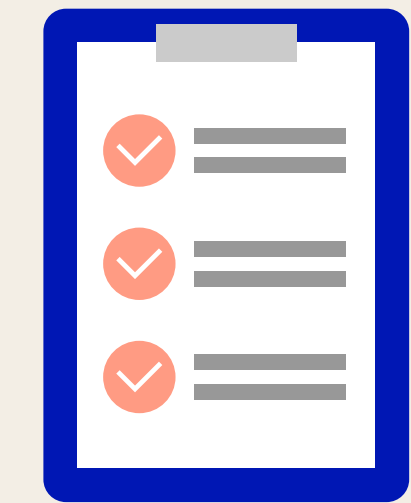
※ eKYC：electronic Know Your Customerの略称。
オンラインで完結可能な本人確認方法のこと。



中小企業のデジタル化支援

IT専門家との相談を受けられる体制を整備し、中小企業のデジタル化を支援します。

IT導入補助金を通じて、中小企業における電子インボイスへの対応や、会計・経理のデジタル化を推進します。



産業全体のDX化の後押し

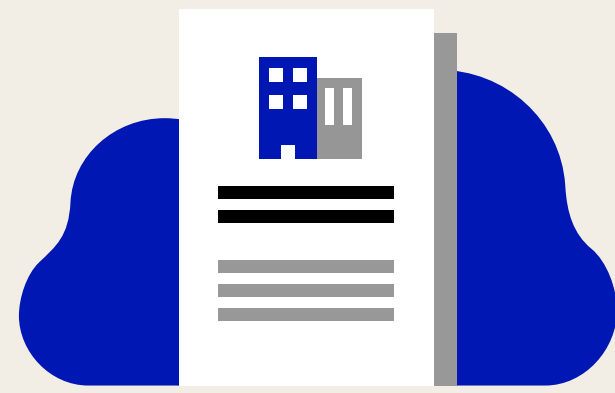
DX認定制度やDXに取り組む上場企業の選定制度、DXへの投資を促進する税制などを通して、産業全体のDXへの取組を後押しします。

産業分野別のガイドラインの整備等によって、サイバーセキュリティを強化します。

デジタルガバナンス・コード

5 デジタル社会を支える システム・技術

- 国民や事業者の利便性を高めるために、行政サービスの改革とあわせて、国と地方の情報システムを刷新します。
- デジタル社会の実現に向けて、インフラを整備するとともに、日々進歩するデジタル技術の研究開発と実証を進めていきます。



国の情報システムの刷新

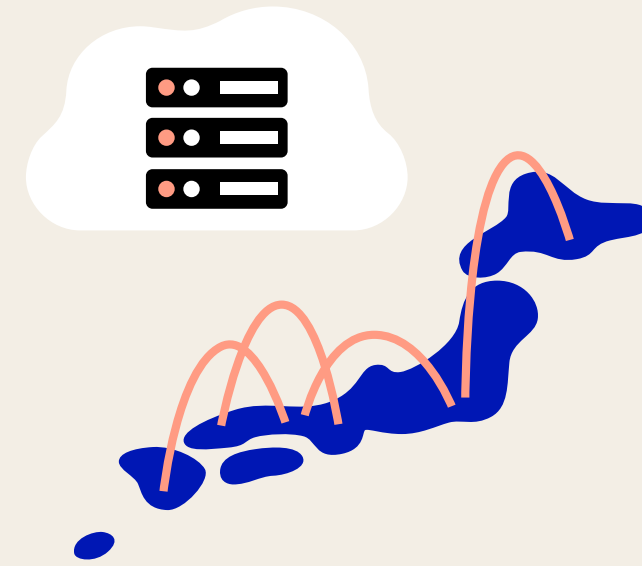
登記情報や国税情報などを収める国の情報システムを新しくします。

クラウドの活用、使いやすさ、セキュリティ、かかる経費などを考慮しながら刷新を進めます。

システム調達の迅速化、多様な事業者の参入促進に向けて、デジタルマーケットプレイスの実証を開始します。

ガバメントクラウド

デジタルマーケットプレイス



地方の情報システムの刷新

地方公共団体情報システムを標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行できるよう支援を実施します。

民間事業者などがガバメントクラウド上に構築したサービスの中から、地方公共団体が最適なものを利用できる環境整備を進めます。



デジタル化を支えるインフラ整備

光ファイバや5Gなど、デジタル化の基盤となるインフラを整備します。

整備に必要な半導体を安定して確保するための戦略や、次世代技術の研究開発にも力を入れます。

データセンターの分散立地の推進や、自動運転やドローン物流等に向けた取組の開始を行います。

Beyond 5G (6G)



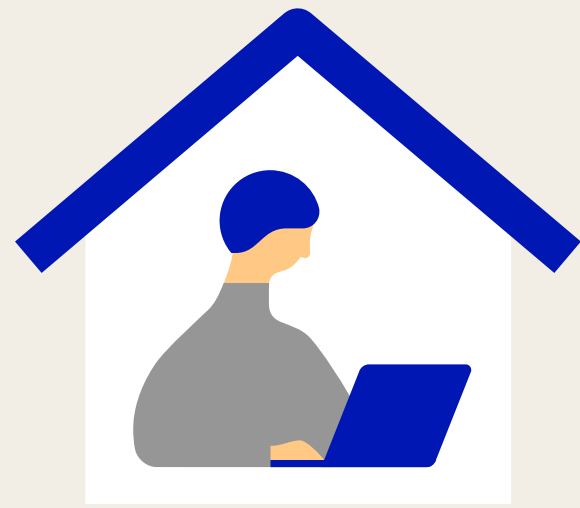
最新の技術の研究開発・実証

利用者の利便性や安全性を守りながら、高度な情報通信技術や大量のデータをスムーズに扱う高度な技術の研究開発と実証を進めます。

スーパーコンピューター「富岳」や学術情報ネットワーク「SINET」などを活用しながら、大学、民間事業者とも連携します。

6 デジタル社会の ライフスタイル・人材

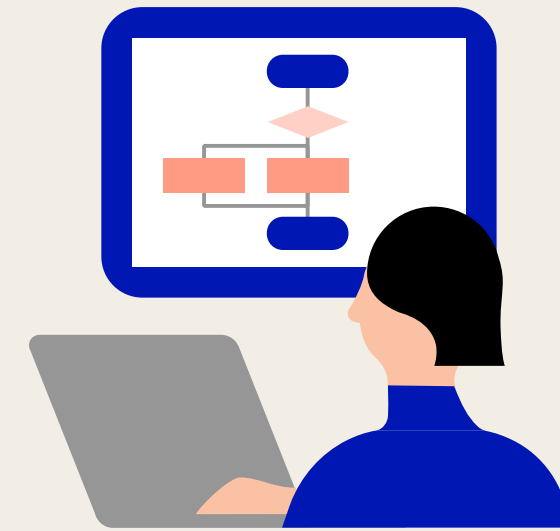
- 労働者が安心してテレワークできる環境を整えます。
- 全ての人々が自分でデジタル技術を活用できるよう、スキルの習得を支援します。
- デジタル技術の専門知識をもつ人材を育成します。



テレワークの推進

適切な労務管理のもとでテレワークを導入するためのガイドラインを周知したり、テレワークのための拠点を整備したりします。

地方でのテレワークによる「転職なき移住」や、国家公務員のテレワークも推進します。

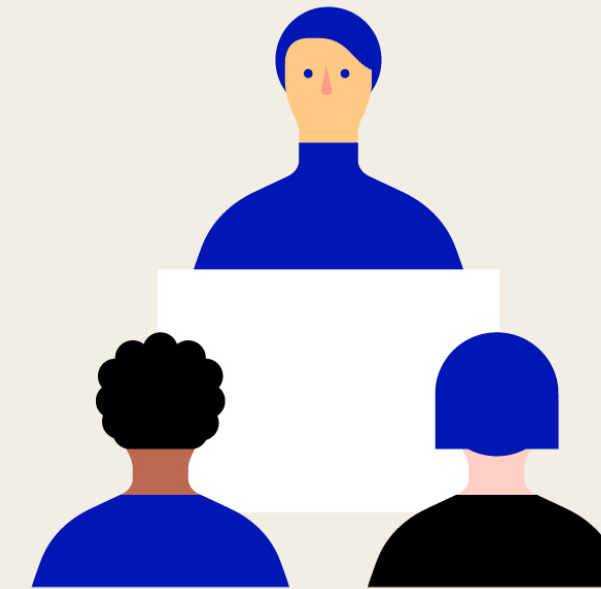


デジタル人材の育成・確保

小中高校で、プログラミングや情報活用のスキルを習得するための授業を実施します。それにとともに、教員の指導力向上に取り組みます。

職業訓練のデジタル分野の重点化や、デジタル人材育成プラットフォームの構築により、デジタル技術が進展する社会で活躍できる人材を育成します。

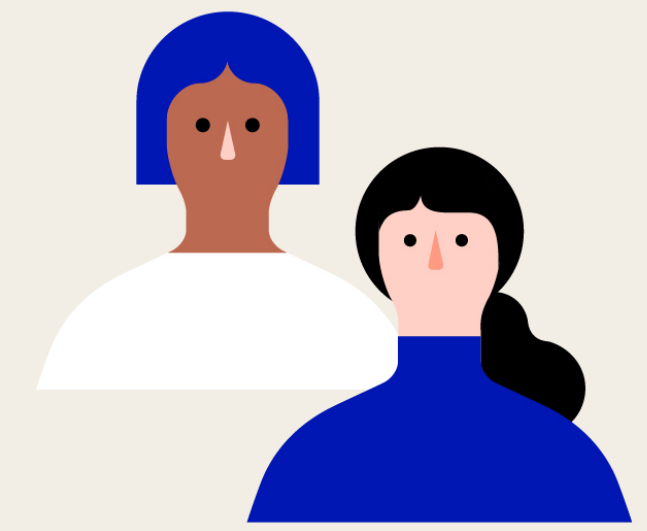
リカレント教育



官民での専門家の育成・登用

数理、データサイエンス、AIの教育を全国の大学や高等専門学校で推進します。

官民で活躍する、アーキテクチャ設計やサイバーセキュリティ対策を担う人材を育成します。政府の機関では、デジタル技術の高度な専門知識をもつ人材を外部から登用することを推進します。



女性デジタル人材の育成

デジタル分野のジェンダーギャップを解消するため、女性に対してデジタル技術の習得と就労を支援します。

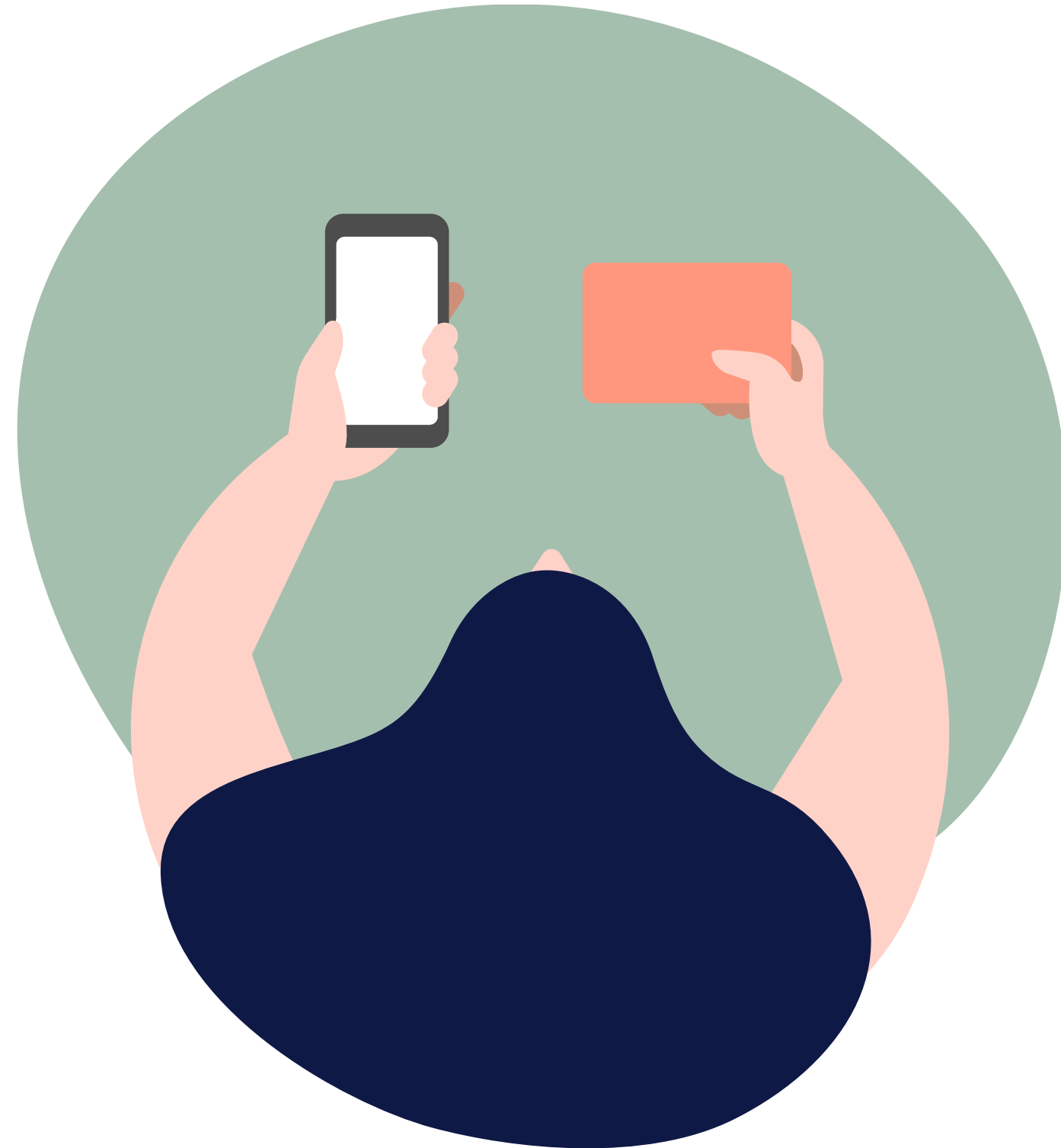
IT分野など理工系分野での女性の人材育成にも取り組みます。

デジタル庁が司令塔として 取組を牽引

デジタル庁は、デジタル社会の実現に関する司令塔として、重点計画の策定や施策について主導的な役割を担い、関係者によるデジタル化の取組を牽引します。

- 1 目指すデジタル社会の全体設計を行い、国民が体感できるサービスを早期に実現します。
- 2 国の情報システムに関するプロジェクトの統括・監理を行い、重要なシステムは自ら整備します。
- 3 総務省と連携して地方公共団体の情報システムの統一と標準化を企画・総合調整します。
- 4 マイナンバー制度全般の企画立案を実施します。
- 5 民間と準公共分野のデジタル化支援として、情報システムの相互連携のための標準の整備・普及等を行います。
- 6 個人や法人を特定し識別するID制度や認証制度を整え、データ戦略を踏まえた取組を推進します。
- 7 サイバーセキュリティの専門チームを置き、デジタル庁が整備する国のシステムの検証と監査を実施します。
- 8 デジタル改革を牽引する人材を確保し、官民間問わずキャリアを積める環境を整備します。
- 9 関係省庁、諸外国政府と連携し、DFFTなどの国際戦略を推進します。
- 10 誰もが分かる効果的な広報や情報発信を実施し、国民の理解を深めます。

一人ひとりの幸せを 実現するために



政府全体の推進体制を強化

各府省庁のPMOやPJMOの体制を充実し、PMOの権限・機能の強化を図るとともに、デジタル庁において、求められる役割を適切に果たせるよう常勤・非常勤の体制強化を図ります。

関係機関との連携

これまでデジタル業務での実績がある情報処理推進機構（IPA）、国立印刷局、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）、情報通信研究機構（NICT）等をはじめとする関係機関とデジタル庁が一体となって各種施策の運用を進めます。

デジタル・規制・行政を一体的に改革

デジタル臨時行政調査会を開催し、デジタル改革、規制改革、行政改革といった構造改革に係る横断的課題の一体的な検討や実行を強力に推進します。

地方公共団体や民間事業者との連携・協力

国民との接点の最前線に立つ地方公共団体職員の声を聴き、民間事業者の意識の啓発やプラットフォーム整備、情報共有、人材交流などを推進します。

重点計画は継続的にバージョンアップ

重点計画に記載した施策は、工程や指標（KPI）を可能な限り設定し、着実に進めます。そして、この計画に記載した理念・原則に基づき、必要となる施策等の追加や見直しを行います。

デジタル庁

Digital Agency